

2024 年 2 月 29 日

利 用 先 各 位

短 資 協 会

2024 年度における短資取引約定確認サービスの利用料金について

短資取引約定確認システムの運営につきましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、短資取引約定確認サービスの利用料金につきましては、「短資取引約定確認サービス利用要領」V. 2.（利用料の改定）において、原則として年 1 回見直しを行うことが定められております。これに基づき、今般、2024 年度の利用料金について検討した結果、2023 年中における短資取引約定確認システム会計の運営収支実績が、前年とほぼ同額の +13 百万円程度の黒字となったことを踏まえ、「現行どおりの金額（基本料金月額単価：27,000 円／利用拠点、従量料金単価：200 円／件）に据え置く」こととしましたので、お知らせします。

当協会および短資各社では、今後とも当システムの安定運行に努めて参る所存ですので、利用先各位におかれましては、当システムを一層ご活用下さいますとともに、引続き円滑な運営にご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【運営収支実績の推移】

	利用拠点数		利用件数		課金件数		運営収支実績
		月平均		1営業日 平均		課金倍率	
2019年	3,308	276	46,636	194	117,716	2.524	+ 4,875 千円
2020年	3,207	267	48,556	200	126,364	2.602	+ 10,572 千円
2021年	3,130	261	52,389	214	138,977	2.653	+ 13,521 千円
2022年	3,081	257	49,288	202	130,532	2.648	+ 13,836 千円
2023年	3,069	256	52,277	213	139,202	2.663	+ 13,696 千円

（注）現行システムの開発費用(322 百万円)は、短資業界が負担。

以 上